

平成15年度 公共事業再評価調書（広域一般河川改修事業）

（事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点				
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み] 日本海沿岸東北自動車道の建設工事と進捗を合わせながら、事業を計画的に進めていく。				
[河川名] 一級河川 みだれかわ 乱川  [所在地] 大館市 釈迦内	[事業の目的] 流下能力不足の断面を拡幅し、浸水被害の解消を図る。  [総合計画上の位置付け] あきた21総合計画の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。  [事業の内容] ○延長 1.830km ○築堤 3.800km ○護岸工 35,637㎡ ○橋梁 7橋 ○事業費 24億円 うち用地費3.2億円 ○事業期間 S57～H20年  ○計画高水流量 100m <sup>3</sup> /sec	[事業の経緯] S57 事業採択 S57 用地着手 S59 工事着手 H20 完成予定  [進捗状況] 全体事業費：24億円 （内用地費3.2億円） 投資事業費（H14末）：21.6億円 （内用地費3.2億円） 進捗率：90.0% （内用地100.0%）  [長期継続の理由] 河川事業全体の予算的制約により期間を要している。 一部区間について、日本海沿岸東北自動車道の整備状況と進捗を合わせる必要があるため、期間を要している。	[社会経済情勢の変化] 国道7号の下流区間は、日本海沿岸東北自動車道の建設工事と進捗を合わせる必要があり、河川工事を単独で進めることができないため、必要な断面は確保されているものの、護岸が暫定施工のままである。  ○災害発生時の影響（想定氾濫区域内） ①浸水戸数：104戸 ②農地冠水面積：19ha  ○過去の災害実績 昭和50年8月豪雨災害 ①最大浸水戸数：60戸 ②最大農地冠水面積：59ha  ○災害発生時の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合：90%。  [地域の状況] ①地域開発の状況：地域開発はされていない。 ②地域の協力体制：協力的である。 ③関連事業との整合性の変化：日本海沿岸東北自動車道との整合が図られている。 ④地域の事業に対する社会的評価：河川改修に対する地元の期待が高い。  [環境対策] ・護岸には、植生ブロック等を使用し、植生の回復や景観に配慮した。 ・多段式の落差工を設置し、魚類の遡上降下環境に配慮した。 ・水際部には、石材や木工沈床を施工し、多孔質な環境を整備した。	[整備効果] 発現している。改修済み区間の浸水被害は軽減された。  [費用の変化] 工事単価アップにより全体事業費が増加している。  [効果の変化] 物価上昇により資産価値が増加している。  [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>再評価時</td> <td>19.43</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	再評価時	19.43	採択基準	1.00	3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点  [コスト縮減の可能性] 建設副産物（土砂、コンクリート殻）の現場内での積極的な再利用、他事業との連携などを図り、コスト縮減に努める。  [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価時	19.43								
採択基準	1.00								
再評価の結果		対応方針（案）及びその理由			公共事業評価専門委員会の意見				
継続中止		[対応方針（案）] 計画どおり、平成20年度の完成を図る。  [理由] 国道7号下流の一部区間については自動車道との関連施工であり、この区間の改修を行わないと一連区間での治水効果が発現されないため、早急に改修を実施する必要がある。費用対効果が1.0を越え、本河川改修事業が、経済的に妥当であると判断できる。							